

「東日本大震災」の支援活動に感謝する決議

本年、3月11日に発生した「東日本大震災」によって、北海道から東北地方の太平洋側を中心に、未曾有の大被害を受け、特に、東北地方の市町村においては、大地震に伴う大津波によって市街地の全てが流されるなど壊滅的な打撃を受け、犠牲者・行方不明者が約20,000名と、我が国がこれまでに経験したことのない甚大な被害を受けました。

この大震災の発生により名寄市内においても、消防、警察、市職員、市民ボランティアの方々がいち早く被災地に赴き支援活動にご尽力されるとともに、一方で、市民の皆様も義援金や救援物資の提供など、被災地に対する支援活動に懸命のご努力をされたことに対して敬意と感謝の意を表する次第であります。

また、陸上自衛隊名寄駐屯地からも大震災発生の翌日から7月19日までの130日間にわたり、多くの隊員の皆様が東北の被災地に派遣、任務の遂行にあたられました。

被災地においては自衛隊員の皆様が、自らも極めて危険な状況の中、長期間にわたり不自由なテント生活を続けながら、行方不明者捜索や給水・給食・入浴所の確保、医療支援、瓦礫の除去、その他物資の区分け配送等の多目的支援など、被災者の救助・支援活動に献身的なご活動をされたほか、少ない人員体制の中で通常業務をこなされた留守部隊の皆様、ご家族の皆様に対しても、深い敬意を表するものであります。

陸上自衛隊名寄駐屯地は、創設以来の長きにわたり、地域の振興に関して市民との強い信頼関係と固い絆で結ばれて取り組んできた歴史がありますが、この度の大震災における支援活動において立派に使命を達成されたことは、名寄市にとっても大変心強く、勇気づけられる思いであります。

よって、大震災への救援・支援活動にご尽力された市民並びに自衛隊員の皆様に対して、名寄市議会として改めて深甚なる感謝の意を決議をもって表明します。

「東日本大震災」は、原子力発電所の事故などの影響もあり、その復旧、復興に相当の期間を要することが予想されますが、名寄市議会としては、名寄市をはじめ各関係機関などと一致協力をして、被災地に対する支援活動を継続していくことを改めて表明します。

以上、決議する。

平成 23 年 9 月 28 日

名寄市議会